

令和2年度第3回印西市行政改革推進委員会会議録

- 1 開催日時 令和3年3月16日(火)
午後3時から午後4時40分まで
- 2 開催場所 印西市役所会議棟204会議室
- 3 出席者 ・ウェブ参加 川邊孝会長、青木楠雄委員、熱田照夫委員、山口萬紀子委員
・直接参加 池田明委員、岩井和子委員、梅津敏委員、眞仲祥道委員
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 岡本総務課長、金井係長、小名木主査、石井主査
- 6 傍聴者 1名
- 7 議題 (1) 市民意見公募(パブリックコメント)の実施結果について
(2) 第6次印西市行政改革大綱(案)について
(3) 印西市行政改革推進委員会からの答申(案)について

事務局 本日はお忙しい中、行政改革推進委員会にご出席いただきましてありがとうございます。はじめに配付資料の確認をさせていただきます。「会議次第」、「市民意見公募(パブリックコメント)の結果」、「第6次印西市行政改革大綱(案)」、「第6次印西市行政改革実施計画(案)」本日配付いたしました「答申書(案)」、以上になります。それでは、会議について説明させていただきます。印西市市民参加条例に基づき、市の会議は原則公開としていることから傍聴席を設置しております。本日は、1名の方から傍聴の申し出がございましたのでご了承ください。また、本日の会議の参加につきまして、川邊会長、青木委員、熱田委員、山口委員がウェブでの参加となります。会議内容につきまして、議事録を作成し公表することとなっておりますので、会議内容につきまして録画させていただきます。予めご了承ください。

事務局 それではただ今より、行政改革推進委員会議を開催します。はじめに会長よりご挨拶をお願いいたします。

【会長挨拶】

ありがとうございました。それでは続きまして、議事に入らせていただきます。会議の議長につきましては、印西市行政改革推進委員会設置条例第5条の規定により会長が会議の議長となりますので川邊会長よろしくをお願いいたします。

議長 それでは、条例第5条の規定により、議長を務めます。はじめに議事録の署名委員についてですが、今回の議事録署名委員は名簿順で、梅津敏委員と眞仲祥道委員をお願いいたします。

(委員了解)

また、通信環境により会議継続が不可能と判断された場合においては、本日の会議開催にあたり、資料を事前に配付し、意見聴取を行っていること、また、前回会議でおおむね了解し、大幅な修正がないことから、18日明後日の正午までにメールや

電話等で事務局まで提出をいただき、修正等については、会長の私に一任いただけますようご承認をいただき、本日の会議を進めさせていただいてよろしいでしょうか。あくまで、会議継続が不可能となった場合になります。

(委員了解)

それでは、会議次第に沿って進めさせていただきます。会議次第2議事(1)市民意見公募(パブリックコメント)の実施結果について事務局からの説明をお願いします。

事務局 市民意見公募結果についてご報告させていただきます。昨年12月17日に本会議で承認いただいた内容につきまして、1月15日から2月4日まで市民にむけて、意見を求めておりました。併せて広報紙やホームページで周知いたしまして、市役所を含む出張所等の市の公共施設に設置し意見を聴取いたしました。その内容につきまして資料にまとめさせていただきました。そちらの資料にありますように意見として13件の意見をいただき、5件について一部修正し、8件については、今後の参考意見とさせていただきます。議事(2)の大綱案についての説明の中で詳細についてはご報告させていただきます。

議長 ただいま事務局からご説明がありましたが、何かご質問等ございますか。無いようでしたら、次の議事2の説明中で詳細についての説明もありますので、こちらでご意見ご質問等いただくことでよろしいでしょうか。

(委員了解)

議長 それでは次に議題の(2)「第6次印西市行政改革大綱(案)について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局 事務局からご説明いたします。大綱と併せましてパブリックコメントについての説明をいたします。主な修正点については、黄色マーカー、朱書きで記載しております。まず、表紙です。下段の策定年月日についての修正となります。パブリックコメントのNo.1の意見を反映しております。次に大綱2ページでの中段、市をとりまく現状と課題です。(1)少子高齢化・人口減少についてです。パブリックコメントのNo.2の意見を踏まえ修正しております。次に大綱3ページです。(2)財政状況歳入の推移についてです。パブコメNo.3の意見を踏まえ修正しております。今までの記載が現状までの報告で課題について触れていないという指摘でしたので、市の財政計画の標記にあわせまして修正いたしました。つづきまして4ページです。同じ財政状況ですが、歳入の推移についてパブリックコメントNo.4の意見をふまえて修正しております。こちらについてもNo.3同様の現状のみの標記であり課題について触れさせていただきました。大綱の次ページについてですが、こちらで1点修正させていただきます。事前にお配りいたしましたパブリックコメント実施報告についてですが記載内容がNo.6、No.5となっておりますが順番が逆になっております。No.5、No.6へ修正お願いい

たします。こちらにつきましてNo.5の意見をいただいておりますが、内容につきましては、現状のままといたしました。次に大綱6ページになります。行政サービスの取組状況等の説明文ですが、パブリックコメントNo.6で意見をいただいております。施設として博物館、児童クラブと記載していますが、わかりやすい標記にとのご意見がありましたので、こちらのカテゴリーについて具体的標記に変えさせていただきました。次に大綱8ページ市民満足度重要度調査ですが、前回平成29年度分で掲載しておりましたが、調査結果のとりまとめ最新版が策定されましたので新しいものに更新しております。続きまして大綱9ページです。3行政改革大綱の基本方針についてです。※1については朱書きで記載しておりますが、アルファベットのスペルが間違っておりましたので、修正いたしました。あわせまして、※2のSDGsの標記について、よりわかりやすい標記へと具体的にご意見をいただきましたので、修正させていただきました。次に大綱11ページ中段にあります※3です。こちらについても、スペルに間違いがありましたので修正いたしました。これまで大綱についてパブリックコメントの意見により修正いたしましたが、修正しなかった部分についてはNo.7、8、9、10、11、12、13のご意見については、要望、もしくは具体的な標記に示すという意見でしたので、実施計画の中で具体的な標記をしておりますので大綱には反映せず、実施計画の取組の部分で具体的な標記をしていることをご意見を反映していると考え、参考意見といたしました。また、実施計画ですが大綱とあわせて各課より意見を頂戴しております。おおむね了解を得ておりますが各シートについては概要、目標値について一部修正を加えております。変更を加えた箇所につきましては、シートナンバー1、12、17、21、具体的な取り組み内容につきましては、来年度以降の各課と調整をしながら、見直し修正をしていくこととしております。以上で簡単ですが、説明を終わりにさせていただきます。ご審議くださいますようお願いいたします。

議 長 確認させていただいてよろしいでしょうか。市民意見公募手続き（パブリックコメント）の結果の資料についてですが、例えば該当ページについてNo.2の意見のページが3ページとなっておりますが、大綱では2ページが該当します。こちらについて確認させてください。

事務局 説明が不足しておりました。申し訳ございません。こちらにつきましては、パブリックコメント時の大綱資料には目次からページ数をつけておりました。

議 長 今回の大綱資料については、ページについて修正されていますね。

事務局 今回の資料は修正済みのものとなります。市民意見公募手続きの結果資料の該当ページ数に1ページ追加したページ数となります。

議 長 1ページずれているということでしょうか。逆に大綱の資料ですと1ページ追加し

たページ数ということですね。内容を見るとわかりますが、気になりましたので確認させていただきました。わかりました、では、事務局から議事（２）第６次印西市行政改革大綱（案）パブリックコメントの説明がありました。前回の会議で委員の皆様からは大枠の承認をいただいておりますので、パブリックコメントの意見に対して修正したものが中心となると思いますが何かご意見ご質問ございましたら、お願いいたします。対面での会議と異なりましてお顔が見えている状態でないので、進めづらいつところがあるのですが、何か名前等おっしゃっていただけましたらよろしいかなと思います。またうまく伝わらなかった時には会議室で参加されている方は事務局へお伝えいただく形でもよろしいかと思ひます。

委員　　よろしいでしょうか。

事務局　　●●委員です。

議長　　お願いいたします。

委員　　先ほどのページの関係ですけれども、市民意見公募手続きの結果については前回の大綱（案）に対してのページということによろしいでしょうか。

事務局　　パブリックコメントを行った時の大綱（案）に対しての意見となります。その時の資料に対してのページ数となります。

事務局　　議長、●●委員からのご意見です。

議長　　はい、委員お願いいたします。

委員　　パブリックコメントNo.9で公共施設等の適正管理・運営の推進に対しての意見がありますが、大綱10ページの2-1の公共施設等マネジメントの推進の標記として、公共施設に対してと未利用となっている土地について何を平準化するのか有効活用するのか、わからないように思ひます。標記をさらに分割した言い方がよろしいのではないかと思ひます。

議長　　ここまですよろしいでしょうか。

委員　　施設は施設としての標準化に対しての標記、土地は土地としての最後まで有効活用に取り組むとしたほうが良いと思ひます。

事務局　　議長、よろしいでしょうか。

議 長 事務局お願いいたします。

事務局 10ページにつきまして、説明文の標記の方法としての意見ございましたが、こちらの標記に対して、施設の部分、土地の部分と区切りをつける標記としてご意見とさせていただきますと考えます。訂正の内容については皆様方に改めてお伺いするのは時間的に難しいと考えますのでこまかな文言につきましては、趣旨を妨げないように会長と確認しながら、再度組み立てたいと考えております。

議 長 はい、委員ありがとうございました、他の委員で何かございましたらお願いいたします。

事務局 議長●●委員からご発言です。

議 長 声がこもってしまって聞き取りにくいんですが、よろしくをお願いいたします。

委 員 世の中の生活様式がこの1年で様変わりしています。新型コロナウイルス感染症や気候変動に伴って地球温暖化対策適応化、印西市の防災、非常に大きな命題であります。このような内容に行政改革大綱としてどう答えるべきか悩ましいところでした。総合計画もですが、今の印象では世の中の変化に間に合わないように思います。大綱、実施計画については1年以内に見直しを前提として推進していただきたいという個人的な提案です。

議 長 委員こちらは何か事務局から何かご意見伺う内容でしょうか。ご意見として承るということでよろしいでしょうか。

委 員 事務局の説明では実施計画は毎年レビューしていくという事なんですね、それは1年で大綱を見直すという事と同じことではないかと思うんですね。今回は特に世の中の変わりようがあまりにも激しいので確実に1年以内に見直すという個人としての提案です。

議 長 それでは、事務局から委員の発言に対してご回答いただきたいと思います。見直しとありましたが、大綱自体については毎年の見直しはおそらくできないと思うんですね。毎年行われるということは大綱に五か年の計画を1年ごとに実施計画として落とし込んだものを進捗状況として報告いただいて委員会で質疑応答を行うということで1年ごとに大綱を見直しするという事ではないと思うんですね。その解釈でよろしいのか大事なことでするので確認させていただきます。事務局お願いいたします。

事務局 大綱につきましては、むこう5年間の計画として提案させていただいております。先ほどの説明の中の毎年の見直しというのは具体的な施策として実施計画に定めて

おります。こちらにつきましては実績として報告し毎年数字や内容を変えていく見直しをしていくような趣旨で説明させていただいております。こちらの大綱につきましては、基本的に概ね5年間で推進していくものと認識していくようなことで考えております。5年間の中で行革と総合計画との棲み分けは必要と認識しております。総合計画の推進をするために行政改革がある。その中に行政事務の執行のための仕組みの改革、改善を行っていく。そういったものが行革の観点の考え方なのかなという認識であります。そういった新しい取り組みデジタル庁や環境の問題、先ほど言った防災の課題、取り組まなければいけないものがあるかと思えます。1つ例で例えると防災の観点では、地域防災計画を個別で集中的に作っております。そういった各担当課で特化した計画をたてて担当課は進捗管理しております。そういったものが多数ございます。そういった計画に対して行革で取り組んでいけるのかも考えていかなければならないと思っております。まず大綱についてはこの5年間定めさせていただき、具体的なものは実施計画で変えていくと考えております。

議長 説明ありがとうございました。委員よろしいでしょうか。こういった形で進めていくというのが、前提になっているということですね。

委員 流れはおっしゃる通りという事で理解しますが、実施計画は毎年見直しを行い、大綱が変わらないなら実施計画そのものも変わらないのではないかと思います。

事務局 まったく変えないのかといいますとそういうことではございません。国や県が方針を変え、新たなものが必要となりますと、変えなければいけないものもあるかと思いますが基本的には変えないものとして認識しております。

委員 わかりました。

議長 委員よろしいでしょうか。ご意見ありがとうございました。事務局の方から詳細な説明をいただきましたが、大綱は大きな枠となりますが、想定外の内容が起きた場合に全く変えないということではないのですが、5年間はこの大綱を基本的に維持することにご理解いただければと思います。他に何かご意見ございますか。

事務局 委員からご意見です。

議長 委員お願いいたします。

委員 1点表紙に関するパブリックコメントがありますが、表面には令和3年4月とあり裏表紙には令和3年3月との記載ですが、こちらの記載内容については令和3年3月とした方がよろしいのではないのでしょうか。

議 長 　　私のとらえ方では、裏面の令和3年3月に策定されて、表面の令和3年4月から始まる内容という事で理解しておりましたが、事務局から説明お願いいたします。

事務局 　　申し訳ございません。こちらは策定年月日としてとらえておりますので、令和3年3月と修正させていただきます。

議 長 　　わかりました。それでは、両方とも令和3年3月に統一ということですね。他に委員ございますか。

委 員 　　大綱（案）9ページですが、3行政改革大綱の基本方針についての内容2行目、職員一人一人がEBPM（※1）となっておりますが、EBPM（証拠に基づく政策立案※1）とした方が市民向けにわかりやすい標記になると思います。また、次のSDGS（※2）についても同じような標記が良いと思います。同じく10ページ基本目標3-3-2人材マネジメントの説明文中のSDGsについても同じような標記がよろしいのではないかと思います。注釈の説明が少し離れておりますのでカッコで日本語の標記を入れた方がわかりやすいのではないかと思います。

議 長 　　※で注釈がありますが、カッコで言葉を入れた方がわかりやすいのではないかということですね。眞仲委員の提案に対し事務局いかがでしょう。

事務局 　　9ページ、10ページにつきましては、委員のとおり修正させていただき市民の方にわかりやすい表現で掲載にしたいと思います。

議 長 　　それでは、委員の提案を採用させていただくということによろしいでしょうか。他に何かありますか。どうぞ。

委 員 　　先ほどの委員からの、今の市、日本を取り巻く現状が大きく変わりつつあるのではないかという意見でしたが、大綱が毎年変わるのには難しいと思いますが、2ページに市を取り巻く現状と課題とありますので、現状と課題がずれたようになりましたら、こちらの委員会のほうで議論する機会があればよろしいのではないかと考えます。個人的な意見です。

議 長 　　事務局から補足説明ありましたら、お願いいたします。

事務局 　　見直しの観点ですが次の議題3の内容であります。答申書の案の中で委員の意見を付するという形としておりますので、答申の方で委員意見として付することで考えていただければと思います。

議 長 　　答申書の中に盛り込むということですね。委員他にありますか。

委員 以上です。

議長 他にまだ、ご発言いただいている委員の方で何かご意見ありましたらお願いいたします。

委員 ありません。

議長 委員いかがでしょうか。

委員 ありません。

委員 よろしいでしょうか。見落としていましたらすみません。6、7ページ、全国のデータですよね。説明文章ですが、全国の市区町村という言葉を追加したほうがよいのではないかと思います。印西市のデータがありませんが、全国の市区町村のデータに対して、印西市については、というような説明がわかりやすいと思います。

議長 いかがでしょうか。

事務局 修正させていただきます。

議長 他に何かございますか。

委員 よろしいでしょうか。●●委員の意見と同じく6ページについての標記をわかりやすくした方がよいと思います。印西市とありましたが、本市においては、というような標記もよろしいのではないかと思います。また、4ページの文章中に等がいくつかありますが、整理した方がわかりやすいと思います。8ページについての表は変更されていますが、前回の方が見やすかったように思います。

事務局 8ページにつきましては、市民満足度調査結果の標記に併せて修正いたしました。

議長 一度整理させていただきます。文言の修正や等といった文言の整理ですね。その他に図の表し方についての意見でしたが、事務局からお願いいたします。

事務局 まず、文言の6ページの修正と等といった表現の修正ですが、こちらは修正させていただきます。印西市の状況についても、再考とさせていただきます。8ページについては、市民満足度調査結果の標記に併せて修正いたしましたのでこのままの標記とさせていただきます。

議長 それでは他に何かございますか。

委員 よろしいでしょうか。

事務局 ●●委員からご発言です。

議長 委員お願いいたします。

委員 2ページの第6次印西市行政改革策定の必要性についてですが、3段落目に行政需要という表現がありますが、新型コロナウイルス感染症も含めた行政需要なのでしょうか。少しわかりにくいように感じます。

議長 事務局補足説明お願いいたします。

事務局 すべての行政需要ということで考えております。今年に限っては新型コロナウイルス感染症という新しいキーワードが出てきておりますので、時代の変革ということがありましたので、記載させていただきました。新型コロナウイルス感染症対策も含めた行政需要ということで考えております。

委員 すべての行政需要ということですね。端的に新型コロナウイルス感染症、という言い方が良いように思います。新型コロナウイルス感染症に特化した需要というような感じがします。

事務局 新型コロナウイルス感染症という標記についてですが、市民意見や庁内からの意見をもとに世の中の状況について明記したほうが良いのではないかという意見がございましたので、このような標記にしております。感染症対策としての行政需要と考えております。新型コロナウイルス感染症に特化した考え方ではございませんので、標記については、会長と調整させていただきたいと思っております。

委員 わかりました。ありがとうございました。

議長 他の委員の方で何かございますか。それでは、第6次印西市行政改革大綱（案）として決定してよろしいでしょうか。当委員会の案として決定し答申書に添えて答申します。それでは、次に議事の（3）印西市行政改革推進委員会からの答申（案）について事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは説明いたします。本日配付いたしました答申書（案）についてご覧ください。事前に第5次行政改革大綱時の答申書を参考とし、皆様よりご意見をいただきました。ご意見を踏まえまして答申案を作成しております。本日のご意見を踏まえてとなりますが、1項目につきましては、第5次答申案に倣いまして基本目標を定めて審議いただきました大綱について妥当であるとしております。2項目3項目については委

員の意見を付して答申案として作成しております。

議長 説明ありがとうございました。何かご意見ございますか。本日いただいた皆様からの意見を答申書案に踏まえて、答申とすることといたします。他に何かございますか。無いようであれば、議事進行事務局にお返しいたします。

事務局 川邊会長、進行ありがとうございました。それでは続きまして次第3「その他」に移らせていただきます。

事務局 それでは、今後の予定につきまして説明させていただきます。今後の予定としまして、審議内容を踏まえ、会長より市長へ答申を行い、本部会議を開催し大綱の策定となります。最終版が出来次第、郵送させていただく予定です。今年度の会議については、本日が最後となります。来年度は、第5次行政改革大綱の実績報告となるため、夏以降の開催となります。

事務局 その他、委員の皆さまから何かございますか。

委員 今回の会議について意見です。初めてのウェブ会議で参加いたしましたが、発言内容が聞き取りにくいです。もう少し発言がわかりやすい環境に改善していただきたいと思えます。

事務局 今後の会議開催の参考とさせていただきます。発言内容が聞き取りにくいとのことですので、本日の議事録作成後、委員へ送付させていただきます。それでは、以上をもちまして行政改革推進委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

当日使用した資料

- ・会議次第
- ・市民意見公募（パブリックコメント）の結果
- ・第6次印西市行政改革大綱（案）
- ・第6次印西市行政改革実施計画（案）
- ・答申書（案）

令和3年3月16日に行われた印西市行政改革推進委員会の会議録は、事実と相違ないので、これを承認する。

会議録署名委員 梅津 敏

会議録署名委員 眞仲 祥道